

東京農林水産マルシェ in LUMINE AGRI MARCHE 出店公募要項 【2024年度】

東京農林水産ファンクラブ



1.東京農林水産マルシェ出店概要

■目的

東京の農林水産業に興味や関心を持つ方、応援してくれる方々が繋がり、集い、楽しむコミュニティの場である東京農林水産ファンクラブの活動周知、並びに東京産農林水産物の魅力発信と生産者支援を目的とします。

■開催日時

- ・月1回（土曜日）開催します。
- ・開催時間は 13：00～20：00

※状況等に応じて変更となる可能性があります。

2.「ルミネアグリマルシェ」の概要

■概要

ルミネアグリプロジェクトとは、都市と畑を結び、食の出会いと学びの機会をつくる、ルミネの農業プロジェクトです。
マルシェの開催などの取り組みを通じて「新しい農業のコミュニティ」を生産者、お客様とともに作っていきたいと考えています。

■開催会場

JR新宿駅ミライナタワー改札外
（ニューマン新宿2Fエントランス前）



■運営主体

主催：株式会社ルミネアソシエーツ

■マルシェ開催場所（拡大）※新宿駅ミライナタワー改札を出て徒歩0分の立地です。



会場レイアウトは変更になる可能性もございます

■出店料

無料（運営事務局負担）

■募集店舗数

2ブース／開催回

■販売内容

東京の農林水産物品（米、野菜、果実、花卉、地酒、地域特産品、農産物由来商品、雑貨、ハンドメイド商品等） ※食品衛生を考慮した上で、販売可能品目を定めています。

■出店エリア及び設備

・小間1ブースあたり什器2台（写真参照）と陳列に必要な木箱大2個、小9個を目安にお貸出いたします。
※什器1台の横幅は約1500mmです



3.出店者の募集

■応募条件

（1）出店資格

- ・多摩・島しょ地域を中心とした東京都内の生産者、事業者等であること（グループ・団体での参加も可）。
- ・開催趣旨に賛同し、積極的に運営協力できること。
- ・指定の日時に集合、搬入設営及び営業ができること。
- ・事業者等の代表者・関係者（従事者含む）等が暴力団関係者でないこと。

（2）販売品目

- ・出店することができる品目は、都内で生産された農林水産物及び、それを主な原料とする加工品とし、次の①～④の要件を満たすものとします。

- ① 出店する事業者等が自己または自己の責任において生産又は販売する品目であること。
- ② 各種法令、条例等に違反しない品目であること。
- ③ 危険、汚破損、腐敗及び悪臭発生の恐れのない品目であること。
- ④ 保健所の営業許可が不要で、常温保存が可能な品目であること。

(1) 出店の申込

東京農林水産ファンクラブ公式サイトの出店者募集フォーム
<https://www.tokyo-aff-fc.jp/marche/form/>
よりお申込みください。



(2) 出店者の決定

- ・各開催回の申込受付終了後、出店資格や出品内容の審査を行い、申込者全員に審査結果（選定・非選定）を通知します。
- ・出店希望者が多数の場合、販売内容のバランス等を考慮の上、出店調整を行います。ご希望にそえない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ・出店が決定した後、運営事務局が指定する期日までに、「商品台帳」及び商品画像、ロゴマーク等を提出してください。
- ・販売品目・数量など内容変更が生じた場合は、運営事務局に連絡後、「商品台帳」を修正の上、再提出してください。なお、最終確定は各開催日の2週間前の金曜日とします。
- ・「商品台帳」に記載の無い物品は販売できません。

(3) 商品の販売について

- ・マルシェ販売当日は、出店者が来場し（交通費は自己負担）、商品陳列及び接客販売を行います（有人販売）。
- ・販売当日は、運営事務局による出店準備、販売サポートを行います。
- ・値札、つり銭、領収書、消耗品、POP、ショップカード、ポスター・展示パネル等のPR商材は、出店者が用意してください。
- ・出店決定後の販売商品の出荷調整が必要な際は、運営事務局（株式会社マイナビ）を通じてご案内します。
- ・販売収益（売上金）は出店者に帰属します。販売終了後、余った商品はお引き取り願います。
- ・売上金、商品、つり銭は出店者が自ら管理してください。

(4) 出店支援・サポート

- ・販売品（農産物等）の集荷・輸送にかかる運搬費や有料貸出備品、駐車料金（1台まで）ブース内で出たゴミの廃棄（有料処分）など必要な経費の一部を事務局で補助します（上限15,000円。領収書、レシート等で内訳を確認できるもの）。これを超える額は、出店者負担とします。

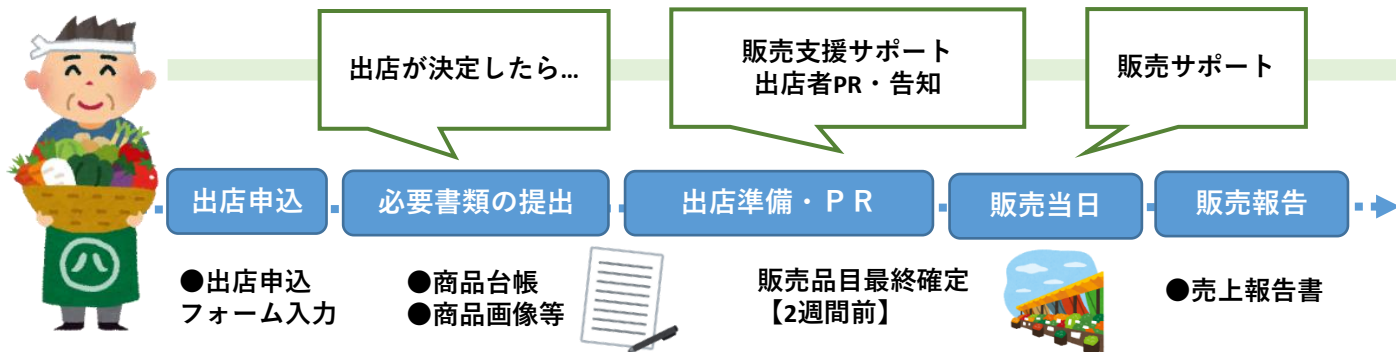
(5) 売上報告書の提出

- ・出店当日、販売終了後、「売上報告書」に売上金額等必要事項をご記入の上、運営事務局へ提出してください。

(6) 広報PR

- ・東京農林水産ファンクラブ公式サイトおよびファンクラブSNS、東京都農林水産振興財団HPおよびSNS等にマルシェ開催告知を掲載します。
併せて、出店者および販売商品の紹介・PRを予定しております。

■出店の流れ



■その他

- (1) 出店者及びスタッフにおけるマスクの着用は個人の判断にお任せしますが、お客様とお話しする際は着用を推奨とします。引き続き新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策にご協力をお願いします。なお、調理行為は認められません。
- (2) 出店場所・レイアウトは事務局にて決めさせていただきます。
- (3) 事務局での両替は受け付けておりません。各出展者様にてご用意ください。
- (4) 酒類の販売を行う場合は、事前に税務署への届出が必要です。
- (5) ブース内での飲酒・喫煙は、慎んでください。
- (6) ブース内で音を出す場合は、周りの出店者の迷惑にならない範囲にてお願いいたします。状況によってはご遠慮いただく場合もございますので予めご了承ください。
- (7) 来場時、退場時は必ず事務局へ報告をしてください。
- (8) ブースの名義貸し、ブース割りによる又貸しなど申込者と出店者が異なる形での申込、出店はできません。
- (9) 出展者同士や来場者に対して、人身、物損、盗難等の事故等が発生した場合、運営事務局は一切の関与および責任を負わないものとします。
- (10) 開催判断は、運営主体の(株)ルミネアソシエーツが行います。中止の際の個別連絡はマイナビから行います。
気象条件（雷、大雪、洪水、津波）等その他の理由によりイベントの安全性が確保できない場合など、急遽中止となる場合があります。
その際、出店者が準備した商品につきましては、運営事務局による買取や代替販売は行いません。
- (11) 本事項に記載のある項目を違反し、運営事務局及び企画・運営者の指示に従わない場合は、販売をお断りする場合があります。
- (12) 本要項に定めのない事項、もしくは解釈に疑義が生じた場合は、出店者と運営事務局との協議の上、決定するものとします。

4.申込・問い合わせ

■東京農林水産ファンクラブ運営事務局

■事業実施に関すること

公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課企画係
〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1
電話：042-528-0722（直通）
E-mail：zaidan-kikaku@tdfaff.com

■マルシェ販売に関すること

（運営事業者）

株式会社マイナビ 地域活性CSV事業部
〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル2F
E-mail：agri-tokyo-aff-fc@mynavi.jp